

带状疱疹予防接種について(お知らせ)

豊丘村では、下記のとおり带状疱疹予防接種を実施し、接種費用の一部を助成します。接種を希望される方は、添付の説明をよくご確認ください、带状疱疹予防接種実施医療機関(以下、実施医療機関)にて接種を実施してください。

なお、接種は強制ではありません。

記

【接種対象者】 1. 年度内に 65 歳以上となる方
2. 60～64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活がほとんど不可能な方

【接種方法】 以下のどちらかのワクチンを選択し、必要回数を接種します。

- ・シングリックス®(組換えワクチン): 2 か月以上の間隔をあけて 2 回
- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」®(生ワクチン): 1 回

【接種期間】 令和8年4月1日～令和 12 年3月 31 日

【受け方】 実施医療機関(別紙)へ必ず予約をしてください。

【持ち物】 ・予診票(太枠内に記入して実施医療機関へご提出ください)

- ・本人負担額 シングリックス®: 1 回につき 10,500 円
生水痘ワクチン「ビケン」®: 4,000 円

※生活保護世帯、中国残留邦人支援給付を受けている方は無料です。

- ・保険証(資格確認書)または保険証登録をしているマイナンバーカード

【その他】 ・予診票はおひとり 1 枚お配りします。シングリックスを接種された場合は、約2か月後に2枚目を送付いたします(飯田下伊那以外で接種された方は下記までご連絡ください)。
・紛失等による予診票の再発行は下記までご連絡ください。
・飯田下伊那以外の医療機関で接種される場合、全額自己負担となることがあります。全額負担された方は、接種費用のうち、上記の本人負担額を超える額を村で補助しますので、領収書を保管いただき、下記までお問合せください。

お問合せ先
豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係
電話 0265-35-9061(直通)